



生徒指導だより（夏特別号）

令和6年7月19日

生徒の皆さんへ

1学期の終業式を迎えることとなりました。学習活動や部活動、資格取得の成果はいかがだったでしょうか？

明日より休業が始まりますが、3年生は進路実現へ向けた活動、1・2年生は部活動や資格取得へ向けて、生活習慣を崩さず、計画を立てて有意義な時間にしてください。

夏季休業に向けた重要な事項等を連絡しますので、必ずよく読みよりよい夏季休暇にし、2学期始業式に会いましょう。



〔1学期を振り返って〕

1) 1学期生活について

多くの生徒が、規則正しくかつ昨年度見直した校則の内容を含め学校生活のルールを守って生活ができていました。一部ですが、身だしなみ（シャツを出しての制服着用や化粧など）やスマートフォンの利用等についてルールを守れていない状況も見られました。社会に出てもルールはありますので、みなさんで見直したルールをしっかりと守りましょう。

基本的な生活習慣の要である『時間を守る』の指標のひとつとなる遅刻が増加しています。遅刻した内容の多くは、5分程度以内の遅刻となっています。交通事故等の危険を回避するためにも、『10分前登校』を常に心がけてください。

2) 交通事故について

令和6年6月に県内の高校生が登校中に交通事故で亡くなる痛ましい事故がありました。命に関わる重大事故は、本校において発生していませんが、現在までの交通事故報告件数は6件となっており、一歩間違えれば重大事故へと繋がる危険のある事故もありました。交通事故に遭わないためにも、6月14日に実施した交通安全教室を思い出し、『危険予測』をした運転および交通ルールの遵守をした運転を心がけてください。

また、自転車に乗る際には、『命を守るためのヘルメット着用』を徹底してください。

〔夏季休業中の注意事項〕

- 1 太工生としての『自覚と責任』を持って常に行動する。
- 2 規則正しい生活を送ることを常に心がけ、アルバイト等に追われる生活にならないようにする(無断アルバイトは校則違反です)。
- 3 進路実現へ向け、学習計画を立てて取り組み、課題等は早めに終わらせる。
- 4 「休業中だから…」と、決して身だしなみや生活習慣を崩さない。
- 5 むやみに、夜間外出や宿泊を伴う生活をしない(PM10時～AM4時の外出は補導対象)。
- 6 「中学校の時の友人も入っているから・・・」、「SNS上で知り合ったから・・・」と非行グループ等からの誘いに絶対に応じない。また、飲酒・喫煙等の誘いには絶対に応じない(同席も指導の対象になります)。
- 7 家庭でのルールを守り、特にスマホの長時間使用にならないよう特に注意をする。また、SNSの利用マナーを守る。
- 8 交通ルールを守り、自転車に乗る際は自分の『命を守るためのヘルメットの着用』を徹底する。もし、交通事故に遭ってしまった場合は、『事故の大小に関わらず必ず警察に通報』するなど適切に対処するよう心がける。
- 9 マリンレジャー等では、天気予報を確認するなどして事故に十分注意して行動する。

10 進路、友人、部活、恋人のことなど**悩み**があったら、話しやすい先生や裏面の相談機関へ気軽に連絡をしてください。また、友人から悩みを打ち明けられた人も、ひとりで決して抱え込まず、相談機関等（裏面）へ連絡をしてみてください。どんな些細なことでもあなたの悩みを聞かせてください。

11 **事故やトラブルがあったら必ず学校**（担任や部顧問など）に連絡をしてください。

緊急時の連絡先（学校関係）

学校：0276-45-4742

※ 学校に電話したが繋がらない場合は……

tako-hs07@edu-g.gsn.ed.jp へメールしてください。

※ このメールアドレスは転送され本校職員に届きます。



【SNSの利用について】

SNSは、便利な反面、いじめの要因、犯罪に巻き込まれる危険性を秘めています。全国的にも、高校生によるトラブルが非常に多発しています。次の内容をよく確認し、「正しくSNSを利用」しましょう！

- ・ 他人の画像や動画(加工したものや不適切もの含む)は、絶対に他人へ送ったり、載せたりしない。
- ・ SNS上に他人の悪口を書いたり、安易な書き込みはしない。
- ・ SNS等による『いじめ』は絶対にしない！これらの多くは犯罪です!!
- ・ SNS上に**個人情報**は絶対に載せない。
- ・ SNSを通じて知り合った人へ**個人情報**を伝えたり、直接会ったり絶対にしない。
- ・ 闇バイト等の誘いには、絶対に応じない。

これくらいは『大丈夫だろう』という安易な思い込みが、「いじめ問題」、「訴訟問題」へと発展することがあります。投稿してしまった画像・書き込み等を完全に消去することは大変困難です。投稿する際には、「この内容は載せて大丈夫か？」をもう一度“自問自答”し良く考えた後に行ってください。

こんな行為は犯罪ですので注意しましょう！

- ★他人の社会的な信用を公然と低下、プライドを傷付ける内容等の書き込みは…
名誉毀損罪（内容が事実かどうかは関係ありません。）
罰則／3年以下の懲役もしくは禁錮 または50万円以下の罰金
- ★ネットに悪口を書き込むなどして公然と人をはずかしめると…
侮辱罪 罰則／拘留または科料
- ★出会い系サイトを児童（18歳未満）が利用すると…
出会い系サイト規制法違反 罰則／100万円以下の罰金
- ★ネット掲示板に犯行予告を書き込み、人の業務を妨害すると…
威力業務妨害罪 罰則／3年以下の懲役 または50万円以下の罰金
- ★他人の写真を勝手に撮ったり、投稿したりすると…
肖像権の侵害 10～50万円程度の慰謝料

保護者の皆様へ

保護者の皆様におかれましては、日々の学校活動へのご理解とご協力を賜り感謝しております。夏季休業中に関するお願いを以下に示させていただきましたので、表面と合わせてご一読いただきますようお願いいたします。

〈スマートフォンの利用について〉

昨今、特にSNS利用に関わる「いじめ」問題や安易な書き込みや画像・動画の添付、さらに犯罪行為（スシロー事件等）をSNS上に載せたことから「訴訟問題」に発展してしまうケースが全国的にも多発しております。また、SNS上で高額報酬をうたった闇バイトへの勧誘を受けたりするケースも頻繁に起こっており、高校生が巻き込まれる事例も起こっております。

本校でも7月9日の情報モラル教室や9月に行うSNS利用マナーに関する全校生徒による話し合い、毎月発行の生徒指導だよりによる注意喚起などを行っておりますが、こうしたトラブルにあわないためにも、ご家庭におかれましては、スマートフォンの利用マナーについて十分に話し合ってください。

**ご家庭で
【スマホ利用ルールづくり】
【利用状況の把握】をして子ども達を
ネットトラブルから守りましょう!!**



〈学校連絡先および相談先のご案内〉

夏季休業中に事故やトラブルおよびご子女の様子で気になることや心配な事等ございましたら、表面にあります緊急時の連絡先（学校関係）までご連絡をお願いいたします。学校に電話が繋がらない場合は、メールアドレス(表面に記載)までご連絡をお願い致します。

右ページに外部相談機関を掲載しましたので、ご子女のことで心配なこと等がございましたらご相談ください。

〈学校ホームページをご確認ください〉

本校ホームページのメニューに生徒指導がありますので、内容等をご確認いただきますようお願いいたします。毎月発行している生徒指導だよりでは、日頃の学校生活の中での注意事項等を示しています。また、群馬県教育委員会作成の自殺の危機が高まった際の危機対応マニュアルも掲載してありますので、必ずご一読いただきますようお願いいたします。

「何かあったら相談してほしい。」

あなたの周りに、そう思っている人が必ずいます。
 家族でもいい、先生でもいい、スクールカウンセラーでもいい、LINEでもいい。
 一人で悩まないで、あなたの話を聴かせてください。

心と学びのサポートセンター「つなぐん」：群馬県総合教育センター

ぐんま高校生オンライン相談

【相談受付時間】18:00~21:00
 毎週日曜日・祝日(元日を除く)
 <連続相談期間>
 R6 6/24~29、8/26~9/5、
 R7 1/6~1/16



子ども教育・子育て相談

TEL 0270-26-9200

月~金曜日 9:00~17:00
 第2・第4土曜日 9:00~15:00
 (祝日及び年末年始等を除く)

※メール相談は右のQRコードから



24時間子供SOSダイヤル

TEL 0120-0-78310

フリーダイヤル
 24時間対応、通話料無料

こころの健康センター

(こころの健康に関する相談)
 TEL 027-263-1156
 (ひきこもりに関する相談)
 TEL 027-287-1121
 月~金曜日
 9:00~17:00
 (祝日及び年末年始を除く)

こころの健康相談 統一ダイヤル

生きているのが辛いと思っ
 ている人・友人等から死にたい
 と相談され悩んでいる人

TEL 0570-064-556

月~金曜日 9:00~22:00
 (祝日及び年末年始を除く)

誰かに話すこと
 で、悩みの解決に
 つながり、気持ちが
 楽になることが
 あります。

群馬県ヤングケアラ 支援ワンストップ 相談窓口

(ヤングケアラに関するあらゆる
相談)

TEL 090-1158-4140

月~金曜日 9:00~17:00
 (祝日及び年末年始を除く)

LINE相談



Save ぐんま (性的な被害にあった人)

TEL 027-329-6125
 月~金曜日
 9:00~17:00
 (上記時間帯以外は
 全国一律のコールセ
 ンターへ繋がります)



群馬いのちの電話 (いじめ・悩み等)

TEL 027-212-0783
 毎日 9:00~24:00
 ◆第2、第4金曜日は
 24時間受信

こころのオンライン相談@ぐんま

毎日 19:00~24:00
 (祝日及び年末年始含む)

友だち登録 →
 様々な不安・悩み



インターネット上の誹謗中傷相談窓口

- 対象：SNS等のインターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等で悩んでいる人
- メール相談、相談フォーム、電話相談のいずれかにより受付(相談無料)
 - ・メール相談 netsoudan@step-gunma.org (24時間受付)
 - ・相談フォーム 右の二次元コードをスマートフォン等で読み込む(24時間受付)
 - ・電話相談 027-212-0091 (受付 月~金曜日 9:00~12:00、13:00~16:00)

※ 相談時間について、月~金曜日 9:00~17:00(正午~13:00は除く)
 土日、祝日及び年末年始(12/29~1/3)は除く



相談フォーム
 (24時間受付)

県児童相談所 月~金曜日 8:30~17:15

養護相談・障害相談・非行相談・育成相談

- 中央児相(前橋市野中町360-1) ○西部児相(高崎市高松町6)
- TEL 027-261-1000 TEL 027-322-2498
- 北部児相(渋川市金井394) ○東部児相(太田市新田木崎町369-5)
- TEL 0279-20-1010 TEL 0276-57-6111

児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちばやく)」

群馬県警察本部 少年サポートセンター

非行問題・いじめ・不登校・
 交友関係・家庭問題・家出等

TEL 027-289-6610

月~金曜日 8:30~17:15
 (祝日を除く)

こどもホットライン24

(18歳未満の子どもや保護者を対象)

○TEL 0120-783-884
 027-263-1100

(携帯電話からの場合)

○LINE相談

